

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

加えて、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けている。

なお、当社及び国内連結子会社は、平成16年12月31日に厚生年金基金の過去分返上の認可を受け、平成17年1月1日付でポイント制退職金制度及びキャッシュ・バランスプラン型年金制度を導入し、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。

また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度を終了し、確定給付企業年金制度に移行している。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち36社が加入している。また、連結子会社のうち1社については適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当 期 (平成17年3月)	前 期 (平成16年3月)
退職給付引当金	37,427	32,580

当 期
(平成17年3月)

- (注) 1. 連結貸借対照表には、役員退職慰労引当金449百万円を含めて表示している。
2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

前 期
(平成16年3月)

- (注) 1. 連結貸借対照表には、役員退職慰労引当金822百万円を含めて表示している。
2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	当 期 自平成16年4月 至平成17年3月	前 期 自平成15年4月 至平成16年3月
退職給付費用	14,807	23,707
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	-	8,282

当 期
(平成17年3月)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,947百万円を支払っている。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

前 期
(平成16年3月)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金3,369百万円を支払っている。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 期 自平成16年4月 至平成17年3月	前 期 自平成15年4月 至平成16年3月
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ.割引率	2.8%	同 左
ハ.期待運用収益率	4.0%	同 左
ニ.過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同 左
ホ.数理計算上の差異の処理年数	13～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同 左
ヘ.会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社を除き、15年である。	同 左